

平成31年度介護に関する入門的研修事業企画提案に関するQ&A

No.	Q	A
1	<p>5. 受託業務内容 ア)A地区 【研修開催地】 ○本島地区 北部、中部および南部圏域において各2回 ○離島地区 北部又は中部圏域離島において1回 南部圏域離島において1回 【計8回】開催</p> <p>上記の内容ですが、具体的な事例に例えるなら。 ○本島において、 ①名護市を会場として:前期1回・後期1回・・・合計2回 ②那覇市を会場として:前期1回・後期1回・・・合計2回 ③沖縄市を会場として:前期1回・後期1回・・・合計2回 ○離島地区 ①金武町を会場として:1回 ③慶良間島を会場として:1回 この合計で開催回数が8回となるが、この事例のような考え方で良いのでしょうか。</p>	<p>A地区において、本島地区はその理解で問題ありません。</p> <p>離島地区の「北部又は中部圏域離島において1回」とは、<u>北部圏域離島又は中部圏域離島</u>において1回を意味し、下記離島の中から1回実施します。</p> <p>北部圏域離島(伊平屋島、伊是名島、伊江島、ほか) 中部圏域離島(津堅島)</p> <p>なお、南部圏域離島については(久高島、粟国島、渡名喜島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、渡嘉敷島、久米島、北大東島、南大東島、ほか)などがあります。</p>
2	<p>公募要領「7.応募方法等」にある(1) 1提案者につき、提案は1件(A地区またはB地区でいずれか)であること。</p> <p>上記要領について。 「1提案者につき、提案は1件(A地区またはB地区でいずれか)であること。」とあるが、これはあくまで県の基本的な考えでしょうか。</p> <p>本入門的研修事業は沖縄県における介護人材のすそ野の拡大が目的と考えるが、A地区・B地区と受託者を別けた場合、 ①研修内容の標準化が図れるか? ・研修テキストの指定がないため、使用するテキストにより研修へのアプローチの仕方が違ってきます。 ・初任者研修と違い、入門的研修は初めてであり、講師の取り組みにおいて地域間の違いが出ることはないか。 以上の想定から、A・B地区を両方できると応募者が判断した場合は、両地区にエントリーすることは可能でしょうか?</p>	<p>公募要領にあるように、提案はA地区またはB地区どちらか一方のみの提案となります。</p>
3	<p>「6. 主な受講対象者」について</p> <p>県は本事業の受講者の募集について、各地区における、受講者獲得数の目標を具体的にどの程度に想定しているのでしょうか?</p>	<p>本事業は、介護人材のすそ野の拡大に向けて介護未経験者等が介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができ介護業務に携わる不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進を目的としています。</p> <p>その目的を達成するためには、例えば、対象者を幅広く募集するのか、ターゲットを絞るのか、対象者数、より多く集めるための手法を含めて企画提案していただきたいと考えています。</p>

平成31年度介護に関する入門的研修事業企画提案に関するQ&A

No.	Q	A
4	<p>「5-(2) マッチング支援」について 「マッチング支援の実施の際には、事業者団体や県人材センター等と連携を図ること。」</p> <p>左記の仕様において、 ①「事業者団体や」とありますが、具体的にどのような団体を想定しておりますか？ ②県人材センター等との連携とあるが、受託者とは具体的にどのような連携作業を行うのでしょうか？</p>	<p>事業者団体については、例えば老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会などが考えられます。</p> <p>県福祉人材センターでは福祉職(介護含む)等の就職ガイダンスを行っています。例えば研修最終日にその時間を設けるなど連携して就労希望者に対する支援をしていただきたいと思います。</p> <p>ただし、就労希望者にマッチング支援ができる体制が整っていれば、上記団体に限るものではありません。</p>
5	<p>「5-(5)オ」 「教材配布」について</p> <p>教材について、「県が指定するもの」又は使用するものについて具体的なお考えがあれば回答下さい。</p>	<p>教材について特に指定はありません。 研修内容を網羅し、研修を効果的に実施できるものを受託業者において選定、使用してください。</p>
6	<p>各会場の定員は、15名以下を想定してよいでしょうか。</p> <p>ベッドや車いす等のレンタル用具や助手の有無が積算に影響あるため。</p>	<p>No3回答のとおり</p>
7	<p>遅刻や未履修の基準があれば教えてください。</p> <p>補講時間を想定するため。</p>	<p>遅刻について、基準は設けておりません。ただし、各研修科目の履修に支障がないよう留意が必要です。受託業者決定後に基準について協議します。</p> <p>未履修においては、実施要項にある「補講の取り扱いについて」を一読ください。</p>
8	<p>研修一開催の定員はこちらで決めてよいか。 ※講師1名につき何名と定めるべきか。</p> <p>開催回数については明記されているが、受講者数については明確な記載がない。</p>	<p>No3回答のとおり</p>
9	<p>受講対象者となる学生の年齢はどのように考えるか</p> <p>研修終了後の就労を考えると15歳もしくは16歳(中学3年生卒)からとなるか。</p>	<p>学生については、義務教育期間終了後(中学3年生卒)を対象とします。</p>
10	<p>90分以上の講義(授業)は、スクールアワーとして90分を2時間授業とみなしてよいか。</p>	<p>本事業において、スクールアワーとして90分を2時間授業とすることはできません。 研修時間数どおり実施していただくことが必要です。</p>

平成31年度介護に関する入門的研修事業企画提案に関するQ&A

No.	Q	A
11	ICTの活用について 実技(介護技術)演習に関する授業以外はICTにより授業を行っても今回の入門研修として認められるか不明	<p>本事業は離島も対象とした研修となっていることから、受託業者が実技演習以外の授業をICTを活用して行うことは問題ありません。</p> <p>ただし、授業は質問ができる体制をとること(講師からの一方向の授業とならないようにすること)、配信の遅延等や機器等の整備不良等により研修計画に支障をきたさないような体制をとることが条件となります。</p>
12	沖縄県としての入門的研修の受講者(修了者)数の数値目標はどのように考えていますか。	No3回答のとおり。
13	アンケートについて アンケートの内容については独自で作成して構わないのでしょうか。または含めた方がよい内容があれば教えて頂きたい。	アンケート内容については、受託業者決定後に内容を協議します。